



消費者被害速報 NO103

2019年7月

☆6月に起こった不審者・悪質業者の情報です。

①発生日：令和元年6月上旬 場所：右京区

銀行職員を名乗る者から「**還付金がある**」と電話あり。職員が行くので、通帳とハンコを渡すように言われた。**電話が繋がっている状態で訪問あり**。そのまま通帳を持って家の外に出た。銀行員らしくない服装であったため、怪しく思い家の中に戻り、電話の人物に事情を再度確認したところ、電話は切れた。外に出ると、受け取りに来た者はいなくなっていた。

わずか10分程度の出来事だった。

②発生日：令和元年6月17日 場所：伏見区

役所の保険課を名乗る者から電話あり。保険料の払い過ぎがあり、**返金**の手続きのため**口座番号と暗証番号を聞かれ**、答えてしまった。2時間後に**4名の男性の訪問**あり。カードの提示を求められ差し出した。読み取ることが出来ないため、銀行で交換してくると言われ**カードを預けた**。

夕方家族が帰宅し、事態が発覚。銀行の残高を確認したが、**既に50万円引き出されていた**。

還付金や返金等 手続きで職員が訪問することはありません！
不安があれば警察へ！



些細なことでも、皆様の周りで「あれ？」と思うことがありましたら下記まで連絡下さい



高齡サポート・音羽

地域包括支援センター

TEL: 595-8139 FAX: 593-4139

担当：正金・水川